

令和7年

第13回（定例会）東かがわ市教育委員会議

会議録

令和7年12月25日（木）

出席構成員			
東かがわ市教育長	松浦 隆夫		
委員（教育長職務代理者）	山本 勝博		
委員	水口 実		
	久保田 富恵		
	安富 安代		
欠席構成員			
委員			
説明のため会議に出席した者の職氏名			
教育部長	中川 晃代	生涯学習課 副主幹	工藤 和樹
教育総務課長	木村 靖		
保育教育課長	川北 早織		
教育総務課 主幹	安本 薫		
教育総務課 副主幹	奥 由美		
教育総務課 副主幹	川端 真弓		
教育総務課 主事	板東 佐和		
職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名			
教育総務課 副主幹	元網 日登美		
会議録署名人			
教育長 松浦 隆夫 山本 委員			
事務局担当書記	教育総務課 副主幹 元網 日登美		

【特記事項】 傍聴人：0人

議 事 日 程

日程第 1	会議録署名委員の指名について		
日程第 2	会期の決定について		
日程第 3	令和 7 年第 1 2 回（定例会）東かがわ市教育委員会会議録の承認について		
日程第 4	教育長報告		
日程第 5	議案	第 1 号	東かがわ市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について
日程第 6	協議	第 1 号	「香川県民の日」創設にかかる小中学校の対応について
日程第 7	報告	第 1 号	令和 8 年度新入学生区域外就学者の報告について（非公開）
日程第 8	報告	第 2 号	令和 7 年度 実用英語技能検定（チャレンジ①）結果報告について
日程第 9	報告	第 3 号	令和 8 年度東かがわ市奨学生の決定について（非公開）

【議 事 内 容】

(午後 1時30分 開会)

■日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、本会議の会議規則第6条の規定に基づき、松浦教育長と委員の中から1名、山本委員を指名する。

■日程第2 会期の決定について

教育長から、本会議の会期について1日でよいか意見を求める。

<質疑>

- 委員 1日です承。

■日程第3 令和7年第12回(定例会)東かがわ市教育委員会会議録の承認について

教育総務課 木村課長から会議録について説明。

<質疑>

- 特になし。

■日程第4 教育長報告

松浦教育長から、12月に出席した行事や今後の予定等について報告し、質疑を求める。

<質疑>

- 特になし。

■日程第5 議案 第1号 東かがわ市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について

教育総務課 川端副主幹が説明

<質疑>

- 山本委員 改正に伴い増額になるのでしょうか。それとも減額になるのでしょうか。
- 木村課長 毎年度、増額傾向です。

■日程第6 協議 第1号 「香川県民の日」創設にかかる小中学校の対応について

教育総務課 安本主幹が説明。

<質疑>

- 水口委員 休校にするかは、最終的に県全体で統一するようになるのでしょうか。
- 教育長 他県では、休校にしている自治体とそうでない自治体に分かれていると

- ころもあります。
- 水口委員 市によって判断が異なってもいいということですね。
 - 教育長 そういうことになります。
 - 教育長 休校にしても、保護者は仕事が休みになりません。県は、施設の無料開放やイベント開催を検討しているようですが、連れて行くことができる保護者がいないので、難しいと思います。企業が休みにならないと、子どもの預かりも必要になってきます。また、教職員も休みになりません。まずは、給食をふるさと給食にして、午後は早めに下校することやふるさと学習などイベントを開催する方がいいのではと考えていますが、どうでしょうか。
 - 久保田委員 休校した場合、子どもたちが「ふるさとをよく考える機会」の場を設けて、そのための休校であるという意識を持つということが、大切だと思います。半日休校もいいと思いますが、その意味が伝わる取り組みをすることが大切だと思います。先日、香川県の独立に尽力された中野 武営さんについて、高松市のアマチュア落語家の春日家みっちさんが小学校で落語を通じて伝えた、と新聞に出ていました。私もお名前は知っていましたが、5月に県主催の会議で初めてその方の落語を聞くことができました。子どもたちはあまり知らないと思うので、香川県の誕生秘話を伝える機会として場を設けるなど、少しでも子どもたちが小さいときから「香川県民」だという意識を持てるようにしてほしいと思います。
 - 山本委員 「県民の日」ができているところは、すべて条例で休校などを決めているのでしょうか。今後、条例が整備されるのでしょうか。
 - 中川部長 県の動向を見ながら、考えていくことになると思います。
 - 山本委員 「国民の祝日」は休日のように、県が「県民の日」は休日とした場合、企業も学校も休みにしましょうという動きになるのが、一番理想的だと思います。
 - 安富委員 休校は、あまり現実的でないと思います。教育委員会の案がいいと思いますが、毎年きちんと意味を見つけてふるさと学習を実施できるか、課題もあると思います。
 - 水口委員 これまでの意見と同様で、保護者の負担もありますので、休校にする必要はないと思います。しっかり学校で学習指導することを、地道に行った方がいいと思います。

■日程第7については非公開とする。

■日程第8 報告 第2号 令和7年度 実用英語技能検定（チャレンジ①）結果報告について

教育総務課 奥副主幹が説明。

<質疑>

- 水口委員 学校間で比較できる資料はないのでしょうか。昨年度と比較して、受験率が低かったけど平均点が上がってきた、逆に高かったけど下がってきた学校がわかる資料があればと思います。昨年度の説明では、担任の取り組みによって差が出てきているということだったので、改善されているかなどが知りたいと思います。
- 奥副主幹 全ての学校の学年の受験率の割合を確認したところ、ある中学校は9年生の約65%が受験していますが、担任がチャレンジするよう背中を押して、声掛けをしてくれています。別の中学校の7年生も同じく担任の声掛けもあって、受験率が上がっています。そのことから、担任の声掛けの仕方が大きく影響していると思います。
- 水口委員 せっかくのチャンスなので、受験できるよう担任も努力してほしいと思います。
- 教育長 英語力向上のための事業でもありますが、それ以上にチャレンジ機会の創出が重要な取り組みであって、チャレンジする割合が大切だと思います。「せっかくのチャレンジの機会だからやってみよう。」という担任の声掛けなど、取り組みを統一した方がいいとも思います。合否だけでなく自分なりに上がっていこうとする気持ちが大切ですが、結果として英語の平均スコアが高く出ていることを嬉しく思います。

■日程第9については非公開とする。

午後 3時05分 閉会
